当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

院長

当院では、領収証の発行の際に、診療報酬の算定項目の分かる明細書を併せて発行しております。

明細書に記載された、検査や処置、 薬剤の名称などは皆様の個人情報で すので、その取扱いには十分ご注意く ださい。

領収証は今までどおり発行します。 明細書の不要な方は窓口にお申出くだ さい。

## 【明細書取扱いの注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない(渡さない)
- ② 当院のゴミ箱、外出先のゴミ箱に捨てない
- ③ 廃棄する場合は、シュレッダーで裁断する、名前 を塗り潰すなど、個人が特定できないようにする

## 院長